

木材増産推進課

造林事業費	52
森林資源再生支援事業費	53
木材安定供給推進事業費	54
緊急間伐総合支援事業費	56
みどりの環境整備支援事業費	57
優良種苗確保事業費	58
森林病虫害等防除事業費	59
森の工場活性化対策事業費	60
原木増産推進事業費	62
森林林業活性化推進費	63

事業名	令和3年度	令和3年度	令和4年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
造林事業費	1,108,642	1,356,897	1,107,612	783,819	(入) 24,720 (債) 20,000	279,073

1 目的

植栽から保育に至る一連の造林事業を適正に行うとともに、長伐期林や複層林の造成、天然林の整備など多様な森林の造成を行い、森林資源の質的充実を計画的に推進し、森林の持つ公益的機能の高度発揮や安定的な林業経営の基礎となる健全な森林の整備を図る。

2 内容

(1) 造林事業費補助金

①森林環境保全直接支援事業

市町村森林整備計画の達成に資するものとして、森林環境保全整備事業計画に基づき、人工林をはじめとした育成林資源を一体的・効率的に森林整備を行うもの

採択要件：1 施行地面積0.10ha以上

間伐・更新伐は1 森林経営計画又は1 集約化実施計画あたりの合計が面積5ha以上かつ搬出材積が平均10m³/ha以上

補助先：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画認定者等

補助率：別の基準で査定した額の4/10

②特定森林再生事業

ア 森林緊急造成

気象条件が厳しい、鳥獣害圧が高いなどの自然条件等の理由で更新が困難な森林等において森林の公益的機能を発揮させる観点から、人工造林等を支援

採択要件：1 施行地面積0.10ha以上

補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人等

補助率：別の基準で査定した額の4/10～5/10

イ 被害森林整備

気象害等による被害森林であって、所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない森林において、事業主体による人工造林等を支援

採択要件：1 施行地面積0.10ha以上

補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人等

補助率：別の基準で査定した額の4/10

③環境林整備事業（財源：高知県森林環境保全基金）

森林所有者の自助努力では適正な整備が期待できない条件不利地等において、森林の多面的機能を発揮させるため、水源かん養機能等の公益的機能が高い人工林の保育間伐を支援

採択要件：1 施行地面積0.10ha以上

補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人等

補助率：別の基準で査定した額の4/10～5/10

3 令和3年度に実施した主な事業の実績

人工造林	201.05ha	間伐	1,336.95ha
樹下植栽等	5.34ha	更新伐	—ha
下刈り	604.07ha	森林作業道	178,954m
枝打ち	—ha	作業道改良	—m
除伐	28.82ha	鳥獣害防止施設	142.56ha
保育間伐	719.11ha	人工造林（特殊地帯）	0.84ha

事業名	令和3年度	令和3年度	令和4年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林資源再生支援事業費	107,098	107,098	124,295			124,295

1 目的

森林資源を再生させることにより、森林の公益的機能を高めるとともに、質的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林を推進する。

2 内容

(1) 森林資源再生支援事業費補助金

①人工造林又は附帯施設等整備及び下刈り 110,143千円

再造林等及び附帯施設等整備(シカ被害防護施設)並びに下刈り(隔年)に対し、森林所有者の負担額の一部を補助する。

採択要件：造林事業及び木材安定供給推進事業による助成を受けること

補助先：県が補助する造林事業の申請者

実施主体：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画の認定を受けた者等

補助率：県が定める標準経費に対する下記の施業ごとに定める補助率から造林事業及び木材安定供給推進事業の補助金額を差し引いた額以内

再造林等：9/10 (9.4/10)

再造林等(コンテナ苗)：9.5/10 (9.9/10)

※(()は造林事業(特定森林再生事業)の場合)

※再造林及び耕作放棄地への造林に限る

②再造林推進費 3,200千円

再造林推進員が行う再造林推進活動の一部を補助する。

補助先：再造林推進員を雇用する森林組合等

実施主体：森林組合等

補助対象：森林所有者に対する再造林の同意取得にかかる活動費(仲介活動・森林施業プラン作成・同意取得活動)

補助率等：定額。ただし、実費以内。 仲介活動：10,000円/所有者1名

森林施業プラン作成：9,600円/ha

同意取得活動：7,200円/ha

③林地残材等搬出 10,577千円

再造林を行うことを条件に林地残材等を木質バイオマス発電施設等に運搬する経費の一部を補助し、再造林率の向上を図るとともに、皆伐による原木生産量の確保、豪雨等による林地残材等の流出防止につなげる。

補助先・実施主体：林業事業者等

補助対象：C、D材の運搬等に要する経費

補助率等：定額(600円/m3)

3 令和3年度に実施した主な事業の実績

再造林 206.88ha

附帯施設等整備(シカ被害防護施設)

防護ネット 48,305m、保護カバー 17.21ha

下刈り(隔年) 72.04ha

再造林推進活動 134.96ha、林地残材等搬出7,560m3

事業名	令和3年度	令和3年度	令和4年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材安定供給推進事業費	420,901	384,957	307,726	233,304		74,422

I 木材安定供給推進事業費（171,085千円（国）152,133千円（-）18,952千円）

1 目的

持続的な林業経営を確立するため、意欲と能力のある経営体の育成、新たなスキームを活用する区域での重点的な路網整備、伐木・搬出、主伐時の全木集材と再生林の一貫作業等を推進する。

2 内容

(1) 木材安定供給推進事業費補助金（168,085千円（国）150,633千円（-）17,452千円）

①間伐材搬出支援（110,976千円（国）98,274千円（-）12,702千円）

木材需要に対応できる必要量の安定確保を図るため、木材加工施設等に材を計画する間伐に対して支援する。

補助率：搬出材積に応じて定額
 10m³/ha以上30m³/ha未満：定額（224千円/ha以内（間接費込））
 30m³/ha以上50m³/ha未満：定額（305千円/ha以内（間接費込））
 50m³/ha以上70m³/ha未満：定額（468千円/ha以内（間接費込））
 70m³/ha以上：定額（623千円/ha以内（間接費込））

②林内路網整備（48,910千円（国）44,160千円（-）4,750千円）

木材の安定的かつ効率的な供給に不可欠となる路網整備に対して支援する。

補助率：林業専用道（規格相当）：定額又は90%

傾斜区分A（15度未満）

①定額23千円/m以内

傾斜区分B（15度以上25度未満）

①定額25千円以内（開設単価×0.9が25千円以内の場合）

②90%（限度額32千円）以内（開設単価×0.9が25千円を超える場合）

傾斜区分C（25度以上）

①定額27千円以内（開設単価×0.9が27千円以内の場合）

②90%（限度額32千円）以内（開設単価×0.9が32千円を超える場合）

作業道：定額（2千円/m以内）

③資源高度利用型施業（8,199千円（国）8,199千円）

再生林の低コスト化を図るため、全木又は全幹集材による末木枝条の搬出、集積及びそれと連携して行う人工造林に対して支援する。

補助率：定額（869千円/ha以内（間接費込））

(2) 事務費（3,000千円（国）1,500千円（-）1,500千円）

II 高性能林業機械等整備事業費（90,291千円（国）53,271千円（-）37,020千円）

1 目的

計画的・効率的な搬出間伐や皆伐による原木供給及びスマート林業を推進するために必要な高性能林業機械の導入（購入、リース）及び林業機械のレンタルについて支援する。

2 内容

(1) 高性能林業機械等整備事業費補助金

①高性能林業機械の導入（61,135千円（国）40,041千円（-）21,094千円）

補助先：市町村等

補助率：1/2以内（国1/4+県1/4，国1/3+県1/6，国4/10+県1/10）

②林業機械のリース（19,845千円（国）13,230千円（-）6,615千円）

補助先：市町村等

補助率：1/2以内（国1/4+県1/4，国1/3+県1/6，国4/10+県1/10）

③林業機械のレンタル（9,311千円（-）9,311千円）

補助先：森林組合連合会、素材生産業協同組合連合会、森林組合、素材生産事業者等

補助率：3/10以内 ただし、期間は1ヶ月～6ヶ月以下、上限150千円/月・台とする

1/2以内（再造林の場合）ただし、期間は1ヶ月～6ヶ月以下、上限250千円/月・台とする

III スマート林業実証等支援事業費（44,900千円（国）27,900千円（-）17,000千円）

1 目的

森林資源の循環利用を進めていくため、林業経営における収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入により収益性の向上を図るために必要な経費を支援する。

2 内容

(1) スマート林業実証等支援事業費補助金

①先端機械実証データ取得（17,000千円（-）17,000千円）

補助先：選定経営体等

補助率：定額（原木生産型：5,000千円/1セット 造林・保育型：2,000千円/1セット）

②作業システム向上実践支援（15,000千円（国）15,000千円）

補助先：選定経営体等

補助率：1/2以内（上限4,000千円/台）

③SCM構築支援（12,900千円（国）12,900千円）

補助先：市町村、林業事業体、SCMに取り組む事業体で組織する団体

補助率：1/2以内（ただし、システム導入等は上限10,000千円）

3 令和3年度に実施した主な事業の実績

間伐179.29ha 除伐12.76ha 保育間伐71.02ha 林業専用道（規格相当）4,263m 森林作業道28.022m
一貫作業3.84ha

高性能林業機械導入 4 台 林業機械のリース 4 台 林業機械のレンタル 8 台

作業システムの改善 4 件 データ活用型造材機械の導入 4 台

事業名	令和3年度	令和3年度	令和4年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
緊急間伐総合支援事業費	68,000	66,000	65,000		(入) 20,000	45,000

1 目的

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進するため、未整備のまま高齢林へと移行している人工林の間伐を緊急に行う。

2 内容

(1) 緊急間伐総合支援事業費補助金

①公益林保全整備事業 (20,000千円 (入)20,000千円)

水源かん養機能等の公益的機能が低い人工林の保育間伐を推進することで、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮される森林の整備に要する経費に対し補助する。

採択要件：3 齢級以上の保育間伐を行う人工林で、下記の要件を満たすもの

①保安林又は市町村森林整備計画に規定される森林の機能うち、水源かん養機能又は、その他の機能(木材生産機能を除く)のいずれかが高い森林

②集約化が図れておらず、国庫補助事業の対象とならない森林

補助先：市町村

実施主体：市町村、森林組合、生産森林組合、林業事業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)

補助率：定額 80,000円/ha

補助期間：H30～R4

②森林整備支援事業 (45,000千円 (-)45,000千円)

ア 搬出間伐実施事業 20,500千円

造林事業の補助対象とならない森林において、間伐実施に係る伐採及び搬出集積に要する経費に対して補助する。

採択要件：7 齢級～標準伐期齢の2倍(スギ14齢級、ヒノキ18齢級)で本数間伐率おおむね20%又は30%以上伐採、うち80%以上を搬出集積

補助先：市町村

実施主体：森林組合、生産森林組合、林業事業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)

補助率：定額 183,000円/ha(間伐率30%)、122,000円/ha(間伐率20%)

補助期間：H30～R4

イ 作業道整備事業 24,500千円

造林事業の補助対象とならない森林において、作業道の整備に要する経費に対して補助する。

補助先：市町村

実施主体：森林組合、生産森林組合、林業事業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)

補助率：定額 1/2以内

作業道開設 500～1,500円/m

路面整備 100～200円/m

丸太積工 700円/m

洗い越し工 6,000円/箇所

作業ポイント 55,000円/箇所

災害復旧 事業費の1/2以内

補助期間：H30～R4

3 令和3年度に実施した主な事業の実績

公益林保全整備事業 236.49ha

森林整備支援事業 搬出間伐実施事業 83.91ha、作業道整備事業 28,074m、路面整備 4,527m

事業名	令和3年度	令和3年度	令和4年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
みどりの環境整備 支援事業費	29,106	13,106	17,880		(入) 17,880	

1 目的

CO2吸収効果の高い人工林の間伐を促進することで、荒廃森林の発生を防止し、公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を図る。

2 内容

みどりの環境整備支援交付金（森林環境税による支援事業）

採択要件：造林事業による助成を受けること

対象森林：3～9（11～45年生）齢級の除伐及び保育間伐を行う人工林

除伐及び保育間伐の区分

除 伐：不用木（雑木）の除去

保育間伐A：不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業に限る）

保育間伐B：伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業に限る）

保育間伐C：不良木の淘汰（環境林整備事業に限る）

保育間伐D：不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業に限る）

間 伐 率：保育間伐に限り、本数間伐率で概ね30%以上

補 助 先：造林事業の申請者

補 助 率：除伐（3～5 齢級） 定額 37,000円/ha

保育間伐A（3～7 齢級）定額 41,000円/ha

保育間伐B（3～9 齢級）定額 37,000円/ha

保育間伐C（3～9 齢級）定額 27,000円/ha

保育間伐D（3～9 齢級）定額 39,000円/ha

3 令和3年度に実施した主な事業の実績

除伐 8.93ha

保育間伐 298.24ha

事業名	令和3年度	令和3年度	令和4年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
優良種苗確保事業費	11,019	11,019	5,192		(手) 62 (財) 2,836 (使) 1	2,293

1 目的

林業種苗法に基づく品種系統の明確な優良種苗の確保と種子採取源として設定した採種園の整備を行う。

2 内容

(1) 種子採取委託 (2,831千円 (財)2,831千円)

林業種苗法に基づき、品種系統の明確な優良種苗の供給を確保するため、必要な種子の採取を委託する。なお、採取した種子は、苗木生産者に有償で払い下げる。

委託先：高知県種苗緑化協同組合

(2) 採種園維持管理委託 (1,749千円 (-)1,749千円)

種子採取源として設定した採種園の下刈り、樹形誘導、本数調整伐を委託する。

委託先：森林組合等

①下刈り

研究及び種子採取等のための通行を容易にし、また作業の安全を図るための下刈りを行う。

②樹形誘導 (断幹、整枝剪定)

採種木を優良な樹形に誘導するため断幹、整枝剪定を行う。

③害虫駆除

採種木の害虫を駆除するための消毒を行う。

(3) 事務費 (612千円 (手)62千円 (財)5千円 (使)1千円 (-)544千円)

3 令和3年度に実施した主な事業の実績

林業用種子採取事業 採取量 スギ 67kg、ヒノキ 89kg

ミニチュア採種園の整備 0.15ha

コンテナ苗生産基盤施設等整備事業費補助金 コンテナ容器 5,000個、培地 300袋、苗採取機 1台

採種園維持管理事業

(下刈) 単位：ha

採種園名	所在地	面積
大平	香美市	3.13
セキゼ・横山	三原村	1.25
計		4.38

(樹形誘導) 単位：ha

採種園名	所在地	面積
大平	香美市	0.73
セキゼ・横山	三原村	1.23
計		1.96

事業名	令和3年度	令和3年度	令和4年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林病虫害等防除事業費	34,900	34,900	33,568	6,102		27,466

1 目的

森林における病虫害による被害を早期に、かつ徹底的に防除し、被害の蔓延を防止することで、森林の保全を図る。

2 内容

(1) 損失補償及び委託による防除事業 (22,636千円 (国)5,109千円 (-)17,527千円)

松くい虫被害の蔓延を防ぐため、防除事業を知事命令により実施する。

事業実施主体：防除・駆除が必要な森林の所有者

事業予定量：松くい虫地上散布 33.5ha
 松くい虫伐倒駆除 73m³
 松くい虫樹幹注入 1,799本

(2) 補助による防除事業 (10,674千円 (国)888千円 (-)9,786千円)

森林病虫害の蔓延を防ぐため、防除事業に対して補助する。

補助率：3/4

事業実施主体：市町村、森林組合等

事業予定量：松くい虫伐倒駆除 42m³
 松くい虫地上散布 3.42ha
 松くい虫樹幹注入 820本
 カシノナガキクイムシ伐倒駆除 115m³
 カシノナガキクイムシ伐倒くん蒸 60本
 カシノナガキクイムシ樹幹注入 28本

(3) 事務費等 (258千円 (国)105千円 (-)153千円)

3 令和3年度に実施した主な事業の実績

松くい虫地上散布 36.92ha
 松くい虫伐倒駆除 57.54m³
 松くい虫樹幹注入 2,598本
 カシノナガキクイムシ伐倒くん蒸 45本

事業名	令和3年度	令和3年度	令和4年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森の工場活性化 対策事業費	129,599	153,899	129,561		(諸) 14	129,547

I 林業就業者技術向上支援事業費 (115,260千円 (-)115,260千円)

1 目的

資源利用を目指す一団の森林を集約化した森の工場において、木材の安定供給及び原木増産体制の構築に意欲的に取り組む事業体に対し、森林整備事業及び木材生産に関する事業に必要な経費を補助する。

2 内容

(1) 森の工場活性化対策事業費補助金

① 間伐材搬出支援事業 (90,000千円 (-) 90,000千円)

効率的な作業システムを展開するために、人工林で実施する間伐、搬出及び運搬に要する経費への助成
事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等

補助率：一般用材並びにチップ等端材 定額 900円/m³ ※下限30m³/ha, 上限90m³/ha

補助対象年齢：6～12年齢級。ただし、造林事業は森林経営計画に基づいて長伐期施業を行う13年齢級から市町村森林整備計画で定める標準伐期年齢に2を乗じた年齢級まで。木材安定供給推進事業は年齢級の上限なし。

補助対象回数：施業実施個所ごとに2回、なお、2回目は1回目の施業実施後10年後以降を補助対象

② 作業道整備事業 (25,260千円 (-) 25,260千円)

森の工場内において、効率的な作業システムに必要な路網の整備に要する経費への助成

事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等

補助率：造林事業等の補助対象事業費(木材安定供給推進事業にあつては査定事業費)の12%以内(造林事業の補助率が10分の4である場合にのみ、当該事業の補助対象とする)

ただし、令和3年4月1日以降、新たに森の工場事業実施計画を策定した場合であつて、当該計画の既設路網密度が1ヘクタール当たり100メートルを超える場合は、査定事業費の6パーセント以内。

造林事業等と当事業の補助金の合計額が事業費(実行経費)を上回る場合は、事業費から造林事業等の補助金額を差し引いた額以内とする。

3 令和3年度に実施した主な事業の実績

間伐材搬出支援事業 (66工場 96,145m³)

作業道整備事業 (64工場 144,768m)

II 林内路網アップグレード事業費（14,000千円 (-)14,000千円）

1 目的

森の工場における木材搬出に必要な林内路網の整備を目的として、基幹的な役割が期待される作業道の機能の強化、機能の復旧等に係る事業に要する経費に対して補助する。

2 内容

(1) 林内路網アップグレード事業費補助金

① グレードアップ事業（5,000千円 (-)5,000千円）

森の工場における基幹的な役割が期待される作業道等について、運搬車両の走行性や安全性の向上、災害への備えのために実施するコンクリートによる簡易舗装・敷き砂利等の路網整備及び既設構造物の改修・補強に要する経費への助成

事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等

補助率：コンクリート路面工 定額

路盤工（敷き砂利） 定額

改修・補強 補助対象事業費の50%以内

② リカバリー事業（9,000千円 (-)9,000千円）

森の工場における基幹的な役割が期待される作業道等について、災害などにより機能が損なわれている箇所への復旧及び補修に要する経費への助成

事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等

補助率：復旧・補修 補助対象事業費の50%以内

3 令和3年度に実施した主な事業の実績（見込み）

林内路網アップグレード事業（6事業者 8路線）

III 事務費等（301千円 (調)14千円 (-)287千円）

事業名	令和3年度	令和3年度	令和4年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
原木増産推進事業費	58,580	53,580	29,934			29,934

1 目的

県内の製材工場や木質バイオマス発電所等に供給する原木の確保及び安定供給をおこなうため、皆伐事業地の作業道開設や集材架線の設置、自伐林家等の林業機械レンタルについて支援する。

2 内容

(1) 原木増産推進事業費補助金 (29,741千円 (-)29,741千円)

①作業道等整備 (24,741千円 (-)24,741千円)

補助先：森林組合連合会、素材生産業協同組合連合会、森林組合、素材生産事業者等

補助率：作業道開設：幅員2.5m以上3.0m未満 1m当たり1,100円以内

幅員3.0m以上 1m当たり1,500円以内

ただし、皆伐実施区域内の路網密度は200m/ha以下とする

作業道改良：改良 実行経費の1/2以内

作業ポイント：1箇所当たり55,000円以内(面積90m²以上のものに限る)

集材架線：1m当たり400円以内(主索支間長が300m以上のものに限る)

②自伐林家等林業機械レンタル (5,000千円 (-)5,000千円)

補助先：市町村

補助率：1/2以内 ただし、期間は3ヶ月以下、上限150千円/月・台又は100千円/月・台

(2) 事務費 (193千円 (-)193千円)

3 令和3年度に実施した主な事業(見込み)

作業道開設 21,545m 作業ポイント 11箇所

集材架線 5,170m 自伐林家等林業機械レンタル 44台

事業名	令和3年度	令和3年度	令和4年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林林業活性化推進費	5,174	4,154	5,200	2,148	(諸) 12	3,040

1 目的

適正な森林整備の推進、効率的な林業技術の導入、林業後継者の育成等を図りながら、森林の多様な機能を高度に発揮する森づくりを進めるとともに、森林や林業に関する普及・啓発や先端技術を活用したスマート林業を推進するため、林業技術職員の円滑な活動促進と資質の向上を図る。

2 内容

(1) 林業技術指導活動費 (1,424千円 (国)610千円 (諸)12千円 (-)802千円)

①林業技術指導活動費 (1,268千円 (国)610千円 (諸)12千円 (-)646千円)

林業技術職員が普及指導活動の基本的課題を重点的に、必要な情報を収集・提供し、林業技術等の普及や森林、林業、木材産業に関する啓発を効率的かつ効果的に行う。

②地域課題支援事業 (156千円 (-)156千円)

スマート林業等の地域の特性(課題)に応じた普及指導を推進するため、意欲ある事業者等に対し、林業技術職員が指導等を行い、地域林業の活性化に繋げる。

(2) 林業技術職員等研修 (2,082千円 (国)692千円 (-)1,390千円)

①中央研修 (1,686千円 (国)494千円 (-)1,192千円)

林業技術の高度化かつ多様化に対応するため林業普及指導員の研修を実施することによって資質の向上を図り、技術水準の高い普及指導活動を進める。

②一般研修 (396千円 (国)198千円 (-)198千円)

林業普及職員等の資質向上を図るための研修を開催する。

(3) スマート林業等技術研修 (1,694千円 (国)846千円 (-)848千円)

①先進高性能林業機械技術研修

先端技術を活用したスマート林業の実現に対応するため、林業普及指導員等を対象に研修を実施し、技術及び資質の向上を図る。

3 令和3年度に実施した主な事業

(1) 林業技術指導活動費

①林業技術指導活動費 5名(内訳：森林技術センター 1名、木材増産推進課 4名)

②地域課題支援事業 6地域

(2) 林業技術職員等研修

①中央研修 0名(機械化センター研修)

②一般研修 176名(特別教育等 20名、特用林産研修 87名、外部評価会 69名)